

第179回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 平成30年4月25日（水）午後2時00分

閉会 平成30年4月25日（水）午後3時34分

2 会議の場所

議会第2委員会室

3 出席者

教育長 小菅正晴

委員 千葉和夫

委員 小野寺眞澄

委員 佐藤一伯

委員 伊藤一志

4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長	千葉敏紀
一関図書館長	千葉秀一
教育部次長兼学校教育課長	小山祐二
教育部次長兼文化財課長兼骨寺荘園室長	佐藤武生
教育総務課長	中田善久
いきがいつくり課長	伊東吉光
教育総務課長補佐兼庶務係長	千葉由紀（記録）

5 議題及び議決事項

なし

6 報告

(1) 第70回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会一関大会について

(資料No.1)

(2) 平成29年度一関市内小中学校のいじめの発生状況について

(資料No.2)

(3) 行事報告及び行事予定について

(資料No.3)

7 その他

- (1) 花泉小学校建設候補地について (資料No. 4)
- (2) 平成30年度学校教育行政の重点について (ことばの力を育てる教育) (資料No. 5)
- (3) 平成30年度社会教育行政の方針について (資料No. 6)

8 会議の議事

○教育長 事務局で新しくなった方々がおりますので自己紹介をお願いしたいと思います。

(事務局員自己紹介)

○教育長 それでは定足数に達しておりますので、ただいまから第 179 回教育委員会協議会を始めます。

今日は協議がありませんので、次第の2の報告から入らせていただきます。

報告(1) 第70回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会一関大会について

○教育長 報告の括弧1、第70回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会一関大会について説明いたします。

(説明)

○教育長 何かご質問あればどうぞよろしくお願ひします。

よろしいですか。

それでは委員さん方にも、ご案内させていただきますので、開会式等、あるいは他のところでも、具体的な研究部会等でも、全く座席が決まってないのでフリーに来て、聞いていただいて結構ですので、よろしくお願ひいたします。

報告(2) 平成29年度一関市内小中学校のいじめの発生状況について

○教育長 それでは、報告の2番目に入ります。

平成29年度一関市内小中学校のいじめの発生状況について、学校教育課長。

○教育部次長兼学校教育課長 それではお配りした別紙の資料2の1をご覧ください。

(説明)

○教育長 ただいまの報告について、ご質問、ご意見等お願ひします。

○千葉委員 資料ナンバー2の1の中学校のほうの23番、その重大事態ということですが、それは、その被害に遭った生徒たちはもう卒業していると。

残った生徒たちの中で、もう何か月もそういう状況はなくなっているというふうに、理解してよろしいですか。

○教育部次長兼学校教育課長 この事案が4月18日に発生してから、学校から情報をいただいて、学校を訪問して確認しておりますけども、秋以降からは、完全に落ちついてきて、生徒が一丸となって文化祭に取組みまして、落ち着いた状況で高校入試を迎えて、卒業していったというふうに聞いております。

○千葉委員 はい、ありがとうございました。

○教育長 その他、ありますでしょうか。

○伊藤委員 昨年度までは、なかなか現場からの市教委への報告が出なかったんですが、結構、割と倍ぐらいの件数が出たんですが、何か報告の中身ですね、記載する報告の中身が変わったというのがあるんでしょうか。

○教育部次長兼学校教育課長 報告用紙については特に、変更等はありません。

ただ、国の方針に沿って、とにかく感度を上げて、いじめの存在を認知するようにと、いじめの定義について学校の中でも、校長会議でも悩むそうです。

これは、いじめかどうかというのを、やはり学校でも悩むそうなのですが、教育委員会として感度を上げて、とにかく報告してくれというふうに呼びかけたからかと思います。

○教育長 その他、ありますでしょうか。

よろしいですか。

私のほうからですが、学校の大変さの一つは、いじめの程度が様々なので、軽いのから重いのから様々なので、いじめというふうに認知するのは、判断するのは校長が最終的に判断すると思うのですが、いじめと判断すると3か月後に保護者にも確認とらなくちゃいけない、本人にも確認とるという作業を必ずやらなくちゃいけないということにこれからなるわけでありまして。

前までそれはなかったのですが、今度は確実にそれをやるという、例えばいじめの定義によると、何かいじめに係わるようなそういう行為があって、そして本人がストレスを感じていけばそれはいじめだと。

例えば1回きりで廊下で会って、通せんぼされたと、これもいじめというふうにとらえられる、定義上とらえられるわけですね。

そうすると3か月後、それについてもまた保護者と本人にも必ず確認しなくちゃいけないということになると、学校でも結構大変な部分もあると思うのですが、この辺について何か学校の先生方からは何か出ていますか。

○教育部次長兼学校教育課長 学校としては、例えば今言ったように一過性のもの、学校としてはそれを事案としてとらえて、この後、子どもなどに聞いて学校長判断として、

そこである程度フィルターを通して、いじめかどうか判断はしているようです。

ただ、国の方針はとにかく上げろ上げろと言っているけれども、学校としては、学校長としては確認の上、これは一過性でいじめとは言えないのじゃないかというような、学校長自身もですね、そういう悩みを抱えながらやっているということで、大変難しいようです、扱いが。そういうような状況です。

○教育長 それからもう1点はですね。

保護者のとらえ方によって、いろいろトラブルがあるようですが、その辺についてもしあれば。

○教育部次長兼学校教育課長 去年あった事案で、子どもが学校行事で積極的に参加しないお子さんがいたときに、ちゃんとしなさいよって言ったことがいじめだと言われた事案がありました。中学生の中には、いじめと言ったほうが勝ちなんだという、最初にいじめとの名乗りを上げたほうが勝ちなんだねという発言も聞かれました。

以上です。

○伊藤委員 これに付随した事案だったんですけれども、昨年度ちょっと仕事柄学校訪問した際に、こういう事案がありました。

学校としては当然いじめだというふうな形で、指導会を開催したんですけれども、親を招集して開催したら、その保護者、加害の親御さんは、私たちが小さいころはそういうのはいじめじゃなかったと、遊びとか、軽い冗談とか、からかいの一端であったと。だから、いじめと認識してないと。だから謝罪をしませんというふうな事案があって、それでその学校の校長先生はじめ職員が困ったという事案がありました。

ですから今、教育長がお話しされたように、やはりその保護者自身に対して、十分にそのいじめの内容が浸透されていないのではないかという感じがしますけども、市の教育委員会としてどのような対応というか、浸透されるのか、その辺をお聞きしたいなと思います。

○教育部次長兼学校教育課長 委員さんのおっしゃる通りで、今のいじめの定義は感度を上げるために法的に定義したものであって、実際、私らが想定するいじめとのズレはあると思います。

それで、学校はですね、最初のPTAの総会で校長自ら、このいじめの定義について説明して、なぜそのような定義になっているのか、そして、昔というか現社会との認識のズレをなぜあるのかを説明するように話しておりますので、そうしないと委員さんがおっしゃったように、実際受けたときには、昔はよくあったという話なので、その辺はあくまでも繰り返しになりますけど感度、子どもたちを救うため、感度を上げるための定義であるということを学校長自らPTA総会等で説明するように話しております。

○教育長 その他、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○教育長 それでは、非常に大事な、問題課題でありますので、今後ともよろしく願
いいたします。

それでは先に進みます。

報告(3) 行事報告及び行事予定について

○教育長 括弧3、行事報告及び行事予定についてであります。

私のほうから行事報告をさせていただきます。

資料ナンバーの3をお願いします。

1 ページであります。前は3月22日が教育委員会の定例会でしたので、それ以降
のところの主立ったところをお話しさせていただきます。

3月23日、骨寺荘園本部会議はありました。これは市の内部の会議であります。拓
張登録の推薦書案の国への提出が延期になりましたので、その説明等が行われたところ
であります。

ご存じのように、拡張登録に、その候補地としてなっているのは骨寺村荘園遺跡、そ
れから柳之御所、それから達谷窟、それから奥州に行きまして長者ヶ原廃寺跡、それから
白鳥館遺跡と五つあるのですが、なかなかその部分のそれぞれ資産の評価が専門家の中
でもやはり、様々違いがありまして、時期的な問題もあって今回出すことについて難しい
のではないかというふうな話になりまして、各首長、2市1町の首長、それから県での話
し合いの中で延期することになったということでもあります。

今後は何年かけて研究するのか、どんなことを調査研究していくのか、そしてどんな
方法で、この推薦書案の提出を決めるのかということ等について、今後県と2市1町で話
し合いがなされる予定であります。

同じ23日、社会教育委員会がありました。これは次年度の方針計画等についてであ
りますが、この後で説明させていただきます。

4月に入りまして1番右側ですが、4月2日、市立小中学校の教職員の着任式があ
りました。出席ありがとうございました。

75名の新しい先生方が転入されております。

4日、学校事務共同実施の総括、副総括辞令交付がありました。

これは基本的には小中学校の事務さんは1人ずつであります。お互いがチェックす
る機会をもう少し機能的にやろうということがありまして、共同実施というふうな形で、
事務さん同士が集まってお互いチェックする機会をつくっております。

これは国のほうで法律改正もありまして、そうなったものでありまして、市内では八つのグループに分けて、そこに総括、副総括という役職を決めて、連携して旅費だとか、認定だとか、そういったことについてのチェックをお互いしているところであります。

5日以降、小中学校の入学式、幼稚園の入園式ありましたけれども、小中学校について言えば、今回、統合が2箇所でありましたので、平成30年度は小学校28校、中学校16校、合計44校になりました。

昨年まで50校でありましたが、44校でスタートしております。

児童生徒は小学校が5,450人、中学校が2,900人、合計8,350人というふうになっております。

今年度小学1年生の入学生入学者832人、市内全体で832人であります。

学年が上がるにしたがって人数が増えますが、中学校3年生は1,027人であります。

小学校1年生が832人、中学3年生が1,072人ですから、大体200人ぐらいの違いがあるということで階段状に少なくなっているというそういう現状であります。

次のページにいきますが、4月10日、黄色い帽子の贈呈式がありました。

これは、それぞれの地域でもありますが、一関地域については教育委員会のほうに来ていただきまして、地域の会社等から子どもたちの安全のためということで黄色い帽子を贈呈していただきました。大変ありがたいことであります。

それから、午後に地域の高等学校長との懇談会で、私毎年1回だけ、20分から30分ぐらい、市内の公立高校7校、私立高校2校、合計9校の校長先生方の集まりにちょっと時間をとらせていただきまして、市の教育方針等をお話しさせていただいております。

そういう機会がありました。

13日、第1回の市の校長会議がありました。

今年度の計画等についてでありましたが、八つの重点を中心に話をさせていただいたところであります。

今回は東山の交流センターでありましたが、校長会議は年5回ありますけれども、地域をそれぞれ知ってもらうということも含めて、場所を変えながらやっているとあります。

第3週、4月16日、管内教育長会議、それから午後には管内の小中学校の校長会議がありました。

これは県が主催するもの、具体的には教育事務所が主催するもので、県の方針等がここで話されたところであります。

17日、中学校体育連盟の会長、事務局次長が来訪しました。

市の中体連の会長は、磐井中学校の校長が会長になっておりますので、前までは持ち

回りだったのですが、2年ほど前から固定になっておりまして、磐井中学校が常に中体連の会長、事務局校であります。

19 日木曜日であります、東北都市教育長協議会定期総会研修会が石巻市でありました。

先ほど話した全国と同じような、東北の都市教育長であります、77 の都市の教育長たちの集まりであります。

2 日目には、石巻の大川小学校を見てきました。

74 人の子どもたちと 10 人の教職員が津波で亡くなったそういう現場であります。

まだ裁判は続いておりますが、今週中に一定の結審がなされるのでないかと思いたすが、その現場を実際に見てきたところでもあります。

遺構として残すことに決定されているようでもあります。

一関から 1 時間半ぐらいのところでもありますので、何かの機会に見られればいいかなというふうに思っております。

第 4 週、4 月 23 日には、いじめ問題対策連絡協議会がここでありました。

先ほど学校教育課長から説明されたような中身について、連絡協議会の委員にお話ししたところでもあります。

これは年 1 回設けてありまして、12 名の委員からなっております。

児童相談所、法務局、警察、小中学校の校長、教育事務所、市の保健福祉部等から集まっていじめについての現状を聞いて今後について意見をいただくという会議を持っております。

24 日、教育研究所の第 1 回運営委員会がありました。

市の教育、学力だとか、不登校等の相談だとか、そういったことについて部会をつくって継続的に研究する機関でありまして、その第 1 回の運営委員会があったところです。

本日 25 日午前中に中学生の社会体験学習実行委員会がありました。

今年も中学校 2 年生が原則 5 日間、社会体験学習をする予定であります、この実行委員会は、商工会議所の方とか、市の商業観光課の方、労働政策室の方、あるいはジョブカフェ、中学校の校長、それから中学校の P T A の役員さん方、そういった方々 16 名でこの実行委員会をつくっておりまして、全体の社会体験学習、全体像をつかんだ上でいろいろ意見をいただいたところでもあります。

今年は、5 日間の期間では 8 校を予定しております。

4 日間を 2 校、3 日間を 6 校予定しておるところであります。

行事報告については以上です。

では行事予定について。

○教育総務課長

(説明)

○教育長 それでは、行事報告、予定等について、何かご質問等ありますか。

○伊藤委員 昨年度ですけれども、平泉中学校の総合訪問は、今年に入ってないのでしょうか。

○教育長 これは平泉のほうなので、把握はしてないです。

○伊藤委員 一関市だけ、わかりました。

○教育長 その他、何かご質問ありますか。

それでは、教育委員会議の日程についてですが、5月は29日、14時から16時という予定ですが、委員さん方の都合いかがでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

○教育長 大丈夫ですか、よろしいですか。

それでは、5月29日14時から16時が定例の教育委員会議ということで予定をお願いいたします。

なお、教育委員の視察研修等のほう、まだちょっと計画が立てられておりませんが、東北6県の市町村教育委員会連合会の総会・研修会が今年が多分、山形の方で行われる予定ですが、これはまだ通知が来てないので、通知が来たら、ぜひお知らせしたいと思いますし、あわせて研修をどこかでしていきたいなというふうに思っております。

昨年度は秋田市で研修会がありまして、帰りに東成瀬村の学校等に寄ったところでありました。

それでは行事については以上でよろしいでしょうか。

それでは進めさせていただきます。

報告は以上とします。

その他(1) 花泉小学校建設候補地について

○教育長 では、3のその他に入ります。

その他、括弧1、花泉小学校建設候補地について、ここについてちょっと経緯、私のほうでちょっとお話をさせていただきます。

資料の4をご覧ください。

(説明)

○教育長 以上が、花泉統合小学校の計画、現在の進捗状況についてであります。これについて何かご質問ありましたらよろしくお願ひします。

教育部長のほうから何か、もし補足があればよろしいですか。

○**教育部長** 先ほど教育長からありました冠水の関係ですけれども、通常であれば大丈夫なのですが、やはり災害時には、どうしても金流川のほうが高くなったりというふうなことがありますので、ゲートを閉めたときは、やむを得ないということもありますけれども、ゲートを閉めることは、最近はないというふうなことは、消防には確認をしております。

改良区としては、そういう災害時に冠水するのはやむを得ないという部分がありますが、通常より若干多いような雨でも冠水するというふうなことでは、なかなか組合に説明ができないというような部分もあるということで、例えば調整池といいますか、そういうのを設置して緩く排水するとか、そういうような方法について、今、花泉支所等で、そういうことが起きないように対応というように検討を進めている状況でございます。

○**教育長** これについて、ご質問等。

○**小野寺委員** これから説明会をするにあたって、その辺を突っ込まれたときに、例えば盛り土をするとかという予定等はないのですか。

○**教育部長** 現時点では、ただ今申し上げましたような排水の時間調整ですとか、敷地等についてもまだ、設計等に入っていないというなこともありますので、その辺も含めて、今後検討していくというような状況で、それ踏まえて6月なりの地域説明会に対応するという事になるかと思えます。

○**教育長** 例えば校舎が建ったことによって、その排水の量が増えるということはあるんですか。

○**教育部長** 通常ですと田んぼであれば、ある程度保水ができる状況でありますけれども、一部アスファルト等にすと思いますので、駐車場とか、そういうふうな部分で一気に出る可能性があるとするれば、その敷地内に調整池なり貯水池のような調整するものを設置しなければならないのではないかとということと、その規模がどれぐらい必要かというようなところを今支所でも計算しているというような状況です。

○**教育長** 調整池というと、要するにプールみたいなところ。

プールみたいにして、一時溜めておいて、一気に流れないようにするという。

○**教育部長** そうですね。

○**教育長** ということは、今度は安全の問題も当然出てくると思うので、かなり技術的な、技術屋でないとなかなかその辺は難しい問題だと思うのですが、今後検討していきたいというふうに思います。

その他。

○**佐藤委員** この候補地に決まっていく中で、その条件の中で、通学するに当たって、校門を2箇所を設置することによって、通学時の交通安全を確保するという趣旨があったのではないかと思います。今回このパチンコ店への配慮から、少し敷地を一部ですね、

減らすことによって、そちら側からの通学は予定どおり可能になるのかどうか。

そこをちょっと確認したいと思います。

○教育長 これは私のほうからですが、基本的には、スクールバスはこの辺りから入ることになると、消防署のほうから入ることになるとと思います。スクールバスは。

ここからもちろん子どもたちは徒歩でも入れますし、徒歩についてはここからも入れる形でつくりたいなというふうに考えております。

ですから、2箇所から入れるし、あとこちらのほうも、ここちょっと狭いのですが、車はすれ違いがやっとなのですが、ここからも入れるところはつくりたいというふうに考えています。

ですから、実質的に歩いて入れる場合には1箇所、2箇所は確保できるだろうなというふうに思います。

そんな予定で考えております。

その他、いかがでしょうか。

よろしいですか。

これについては、以上としたいと思います。

その他(2) 平成30年度学校教育行政の重点について

○教育長 それでは、3のその他の括弧2、平成30年度学校教育行政の重点について及びことばの力を育てる教育について、説明願います。

○教育部次長兼学校教育課長 それでは重点については、資料の5の1をご覧ください。

(説明)

○教育長 1枚目で、八つの大きな重点で、今日はその内の一つ目のことばの力を育てる教育について詳しくお話をいただきました。

今後の教育委員会議においても2番、3番というふうの一つずつ話をさせていただいて、重点をお話をさせていただいて、その都度、疑問やら意見等いただければなというふうに思っております。

今の説明について何か、ご質問あるいは、ご意見等ありましたら、よろしくお願ひします。

○千葉委員 ことばと読書のところで読み聞かせというのがあるんですが、これは一般教職員にそれぞれお任せして、読み聞かせてもらうのか、あるいは研修会などを開いて、何か上手な読み聞かせみたいなのをやっていくのか、そこを教えてください。

○教育部次長兼学校教育課長 今のところは、学校教職員に呼びかけして、読み聞かせをしてほしいと思っておりますし、学校によってはボランティアの方が学校に来てボラ

ンティアをやっている方もいます。

ボランティアの要請については特に要請しておりませんので、学校の実情に応じて、ボランティアのない学校は、なるべく教職員が読み聞かせをしてくださいと。

これは現実的に中学生でも読み聞かせすると喜ぶというか、興味を持って聞きますので、その推奨していることでもあります。

○千葉委員 学校の先生がやる。

ただ上手に読み聞かせれば良いというものなのかどうなのか、研修みたいなのはいらぬのかという質問だったんです。

○教育部次長兼学校教育課長 ボランティア団体の研修は、県のほうで主催して何回かあるのですが、今のところ学校教員については、小学校は国語、全員受け持ってなきゃダメですし、中学校は国語の教員がいるので、その技術等については今のところは特に指導は必要ないかなと思っております。

○教育長 学校によっては校長さん自らが読み聞かせをしている学校も、朝会等で行っているところもありまして、そういった部分については是非ご紹介を、広げていきたいなというふうに考えておるところです。

あとボランティア団体もけっこう学校に入っているところがあるんですが、小学校がやはり主なんですね。

これは、それぞれの地域にも結構ありますので、そういった部分の力は是非借りていきたいなというふうに思っています。

その他、いかがでしょうか。

○伊藤委員 今年度からですね、言海、私も実際に読ませていただいたんですけども、非常に素晴らしいなとは思いましたが、これを例えば、学校の教育課程の中で国語に位置づけるのかどうか、その辺ですか、学校次第なのか、その辺をお聞かせ願いたいなと思ってました。

○教育部次長兼学校教育課長 教育課程というか、指導要領の中身には入りませんが、実際のところ国語科目で行っているものと教材等は重複しています。

位置づけとしては、学校の中でやるので、学校内でやることですから、教育課程の中には位置づけしておりますけれども、指導要領に指定されてる内容ではないという位置づけで、現実には言うところ朝とか昼の10分間を確保してもらって、教科外の時間でやってもらうという考えであります。

○教育長 学力等の向上のためというよりも、もっと根源的な、言葉に親しんだり、親しむことによって、いろんな力をつけていくというそういう狙いのもとにやっているということですね。

その他、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは今後、重点について、一つずつお話をさせていただきたいと思いますので、いろいろご意見等、質問等よろしくお願ひしたいと思います。

その他(3) 平成30年度社会教育行政の方針について

○教育長 それでは、その他の括弧3に行きます。

平成30年度社会教育行政の方針について、よろしくお願ひします。

○いきがづくり課長 社会教育行政の方針でございますが、こちらにつきましては内容は29年度と同様のものがございますので、この部分についての説明は省略いたします。

なお、それぞれの分野ごとに、社会教育行政の方針8ページ、文化財行政の方針9ページがございますので、こちらについては、それぞれ主なものをご説明いたします。

資料の事業計画書をご覧ください。

これは連番でいきますと、10ページにあります。

ここから、それぞれの担当の課長が説明をいたします。

まず1ページ、事業計画書の1ページでございますが、社会教育の充実、丸1、社会教育の推進のうち、事業名、社会教育関係団体の育成支援でございます。

(説明)

○教育長 では、継続して図書館。

○一関図書館長 6ページをご覧ください。

(説明)

○教育長 それでは博物館、教育部長から。

○教育部長 それでは7ページでございます。

(説明)

○教育長 それでは文化財のほうからお願ひします。

○文化財課長 それでは次のページからになりますけども、8ページとなっている部分です。文化財行政のところであります。

(説明)

○教育長 それでは、社会教育行政の部分につきまして、それぞれからお話をいただきました。

これについて質問ご意見等ありましたらよろしくお願ひします。

いかがでしょうか。

○佐藤委員 二つほどですね、地元学講座っていうのが社会教育の中で、これは多分例年実施されている事業であると思うが、各市民センターにて行う地元学講座というのは、その実施に当たっての趣旨であるとか、目的、内容的なことは、市民センターに個別に任せて、特に教育委員会として、こういった方向性で地元学講座を行い、それを具体的に、このような形でというような方向性を示しているのかどうか。

具体的なことも市民センターに個別に任せているようなものと考えてよいのかというのが、まず一つお聞きしたかった点です。

それから二つ目は、あえて申し上げなくてもよかったのですが、一つの意見としまして、博物館のチラシを開きまして、戊辰戦争150年を学ぶツアーという、ネーミングは大変趣旨としてはよくわかるのですが、今年は戊辰戦争開戦150年ではあるんですけども、大河ドラマの西郷どんになっているように明治維新150年というふうなことで、国としても明治維新150年を記念する事業等を行っています。

もちろん戊辰戦争とは何かを市民がみんなで学ぶことによって、政府軍と幕府軍がどう戦ったかを学ぶ、これは大事なことだと思いますけども、それだけじゃない年だった。

この明治維新というのはいろいろな新しい産業を興していくだとか、教育を興していくとかそういうのも係ってきますので、あくまで個人的な意見ですが、これ一つに絞るのではなくて、何か明治維新といったような大きなテーマにしたほうが良いのでは。

実際に、この仙台博物館に行けば様々なそういった資料もご覧なるのじゃないかと思えますので、そのような印象を持ちました。

以上でございます。

○いきがづくり課長 それでは私から地元学講座の件についてお答えをいたします。

各市民センターも、現在は直営の市民センターと指定管理で地域協働体が事業を行っている市民センターと2種類に現在なっております。

特に今の指定管理を行っている市民センターにつきましては、事業にその地域の特色なり特徴を出そうということで一生懸命事業計画を考え、そして実施しているところでございます。

そういった中で統一した、こういう方針でといったようなものは、特には具体的に示してはないというふうに思っておりますが、その地域地域によって、市民センターごとに地域の特徴をいかに出そうかということで今現在、努力中だというふうにご理解をいただければと思います。

なお、これにつきましては講座でありますとか、視察研修でありますとかいろいろな形で実施を行っているようでございます。

年度当初、全地域の市民センターの所長、それから担当者会議というものを4月の第

1週に行いましたが、この中でも、これ以外の市民センターの事業について情報交換をする場を設けるなど、こちら側でも努力しているところでございます。

よろしく願いいたします。

○教育長 二つ目のご意見について。

○教育部長 いただいたお話について、本日は博物館の次長は出席しておりませんが、詳細について市広報9月1日号等で参加のお知らせをする機会もございますので、その際には今お話しいただいた内容等も踏まえたピーアールの方法について、検討させていただきたいというふうに、考えてございます。

○教育長 その他いかがでしょうか。

私のほうから1点だけ。

英語の森、小学校もやり始めるということですが。

参加費はどういうふうになっていますか。

○いきがづくり課長 参加費につきましては実費負担ということで、宿泊費、食事代のみの参加費を想定しております。

中学生の場合ですと2泊3日で6,500円程度になりますが、小学生は1泊2日ですので、それよりは宿泊料2,000円幾らが減額されますから、4,000円前後で大丈夫かなというふうに考えておりました。

○教育長 はい、わかりました。

新事業でもあるし、非常に小学生の力を良い意味で伸ばす機会になればいいかなと思います。

よろしく願いしてございます。

その他よろしいでしょうか。

それでは、以上で括弧3番のその他を終わりにいたします。

皆さん方から何かありますか、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○教育長 それでは以上で第179回一関市教育委員会定例会を終了します。

ありがとうございました。